

必要書類		チェック欄	備考
提出書類名称	確認事項		
1 第4号様式 「助成事業実績報告書(共同申請用)」	・個人または法人に貸与する貸与者が申請する場合の様式	<input type="checkbox"/>	
2 設置設備のリース等契約証明書(写し)	・リース等契約書の日付が交付申請日(公社が受付をした日)より後のものであること。  以下の内容が記載されていること ①発行者名と会社印 ②使用者氏名と捺印 ③設置場所住所 ④サービス開始日および終了日 ⑤リース等期間	<input type="checkbox"/>	・リース等の料金は元金(機器単体費)から助成金相当分を減額した金額で算出されていること ・停止条件付契約の取扱がある場合は当該記載のある個所の写しが必要。
3 設置設備の領収書(写し) 領収書の内訳	・領収書の日付が令和4年4月1日から令和7年9月30日までの間のものであること(※1)  【領収書】 ①宛名(助成申請者名であること) ②領収金額 ③収入印紙及び割印(消印)が確認できるもの(※2) ④領収日 ⑤発行者(販売事業者)名 ⑥発行者(販売事業者)捺印  【領収書内訳】 ①宛名(助成申請者名であること) ②助成対象経費(機器費と工事費がわかる。税抜きであること) ③設置場所住所 ④製造者名(メーカー) ⑤対象設備システム型番 ⑥集熱器(集熱パネル)の型番及び製造番号等 ⑦蓄熱槽の型番及び製造番号等 ⑧補助熱源機の型番及び製造番号等 ⑨領収日 ⑩発行者(販売事業者)名 ⑪発行者(販売事業者)捺印  ・ <u>公社の定める様式で領収書の内訳を必ず作成すること</u>	<input type="checkbox"/>	(※1)領収書の日付が交付決定日より後のものであること。  (※2)領収書に収入印紙がなく、且つ、クレジット支払いである事が明確でない場合は、併せてクレジットの契約書等の写しが必要。 また、電子領収書で収入印紙がない場合は、電子領収書であることを明記すること。
4 設置設備の保証書(写し)	・「メーカー名」「システム型番」「製造番号」がはっきりと確認できる写しであること ・使用者控え(お客様控え等)の写しであること	<input type="checkbox"/>	・保証書の提出が困難な場合は「設置機器が新品かつ未使用品であることの証明」を提出すること。 (証明は機器の販売元等が公社理事長宛に提出したものであること)
5 設備を設置した建物及び設置設備から供給される熱を利用する住宅の全景写真(カラー)	・玄関正面側の1階部分から建物全体が写っているもの(建物の立地や構造上、1枚に収まりきらない場合は、複数枚に分かれて可) ・対象設備が写ってなくても可 ・対象設備を設置した建物と、対象設備の熱を利用する住宅が異なる場合は、それぞれの全景写真が必要 ・カラー印刷または、カラープリント写真であること ・写真の大きさは、サービス判(Lサイズ127×89mm)以上であること ※日没後撮影等で建物の全景がはっきりと確認できない場合は、再度撮影を依頼する可能性あり	<input type="checkbox"/>	

必要書類			
提出書類名称	確認事項	チェック欄	備考
6 設置設備の設置状態を示す写真 (カラー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置完了後の写真であること</li> <li>・対象設備を設置した場所が分かるような写真であること</li> <li>・太陽熱利用システムの場合は、集熱器(集熱パネル)と蓄熱槽と補助熱源機それぞれが写っていること</li> <li>・写真の縦横比は変更しないこと</li> <li>・1枚に収まりきらない場合は複数枚に分かれても可</li> <li>・カラー印刷または、カラープリント写真であること</li> <li>・写真の大きさは、サービス判(Lサイズ127×89mm)以上であること</li> </ul> <p>※日よけ等の目的で対象設備をカバーで覆う場合は、設置前、もしくはカバーを開けた状態で、中の対象設備がはっきり確認できるよう撮影のすること</p> <p>※日没後撮影等で対象設備の設置状態がはっきりと確認できない場合は、再度撮影を依頼する可能性あり</p>	<input type="checkbox"/>	
7 設置設備の型番及び製造番号(銘板)を示す写真 (カラー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置完了後の写真であること (設置完了後に写真の撮影が困難な場合は、必ず事前に撮影すること)</li> <li>・対象設備の型番及び製造番号の表示が欠けておらず、アルファベットや数字等が明確に読み取れるもの</li> <li>・太陽熱利用システムの場合は、集熱器(集熱パネル)と蓄熱槽と補助熱源機それぞれの型番及び製造番号(銘板)を示す写真が必要</li> <li>・カラー印刷または、カラープリント写真であること</li> <li>・写真の大きさは、サービス判(Lサイズ127×89mm)以上であること</li> </ul>	<input type="checkbox"/>	
8 口座情報の写し	<p>以下の内容が記載されていること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①金融機関名(コード)</li> <li>②支店名(コード)</li> <li>③預金種類</li> <li>④口座番号</li> <li>⑤口座名義人氏名・カタカナ</li> </ul> <p>(※交付申請書の助成金申請者氏名と同一の口座名義であること)</p>	<input type="checkbox"/>	預金通帳、貯金通帳、キャッシュカード、インターネットバンキングの該当ページ等
9 その他会社が審査に必要と認める書類		<input type="checkbox"/>	